

総務建設常任委員会協議会 説明資料

令和6年3月25日

消防庁舎の再整備について

資料

1 消防庁舎整備の方向性について	1
2 諮問書	2
3 大磯町消防庁舎の再整備について（答申）	3～4
4 消防庁舎の再整備検討の経過について	5～6

消防総務課

消防庁舎整備の方向性について

事業名	現在の方向性	今後の方向性
消防庁舎整備事業	消防庁舎の耐震補強可能性調査結果により 検討（耐震補強・現地建替・移転建替）	消防庁舎の建替

(参考)今後のスケジュール

令和 6 年度～

- ・ 基本計画
- ・ 用地選定



磯消給第 43 号
令和 4 年 9 月 20 日

大磯町消防審議会会長 様

大磯町長 中 崎 久 雄



諮 問 書

大磯町消防審議会規則第 2 条の規定に基づき、次の事項について、貴審議会の意見を賜りたく諮問いたします。

記

(諮問事項)

1. 大磯町消防庁舎の再整備について

(諮問理由)

大磯町消防庁舎（消防本部・消防署）は、昭和 49 年の竣工から 48 年が経過しますが、新耐震基準に適合させるため耐震改修工事や部分補修などで庁舎機能を維持してきましたが、大規模改修は行わず施設設備全体の老朽化が進んでおります。さらに耐震改修工事から 30 年近くが経過していることから、災害応急対策拠点として庁舎機能を維持するため、抜本的な対策が必要となっています。

このため、町では大磯町公共施設等第 1 期個別施設計画（平成 29 年度から令和 8 年度まで）において、消防庁舎を「大規模改修又は建替等の調査・検討を行う施設」と位置付け、対策を図ることとしています。

つきましては、消防庁舎の再整備について調査審議いただき、御意見を賜りますようお願い申し上げます。



令和6年3月13日

大磯町長 池田 東一郎 様

大磯町消防審議会
会長 小泉 隆史

大磯町消防庁舎の再整備について（答申）

本審議会は、令和4年9月20日付け磯消総第43号の諮問に応じ、大磯町消防庁舎の再整備に関し、慎重に審議した結果、下記のとおり実施されるよう答申する。なお、実施の際には、以下の要望事項にも留意するよう併せて要望する。

記

1 令和6年能登半島地震では多くの方々が被災されました。近年多発する自然災害等から町民の生命財産を守り、高齢化に伴い増加する救急需要に応えることは行政の重要な責務である。このため、消防行政の拠点である消防庁舎は、いかなる事態においても機能の確保が求められ、さらに消防力強化のため機能の充実化も重要である。

しかし、築50年が経過する現庁舎は、令和5年度実施された耐震補強可能性調査の結果により一定の耐震性が確認されたものの、耐震補強工事を実施しても国が基準とする構造耐震指標 I_s 値 0.9 以上を確保することができない状況であり、施設の設備類も老朽化が進んでいる。

また、現庁舎においても更衣室や仮眠室等の女性専用スペースは確保されているが、仮眠室の個室化や消毒室など将来を見据えた施設整備を検討する必要がある。

現敷地での建て替えの場合は、施設整備時に仮設庁舎の建物や借地料等が必要となる。狭小な敷地で専用の訓練施設が確保できないため、救助技能向上のための訓練にも制約が生じている。これらは業務の非効率化を招き、職員の資質の向上やモチベーションの維持にも悪影響を及ぼしているものと推察される。これらの諸事情を鑑みると、消防庁舎は移転整備することが望ましい。

2 新庁舎の建設用地は、町内各所への消防車両の到着時間、自然災害発生の可能性、十分な訓練場の確保及び周辺環境への影響並びに将来的な消防の広域化等を総合的に判断し、選定する必要がある。

要望事項

- 1 消防署全体で効率的な組織運営が図られるよう、分署の位置づけや機能の見直しが必要である。また、今後消防庁舎の整備と合わせ、本署と分署の統廃合についても検討する必要がある。
- 2 現行の職員定数は、国基準はもとより近隣消防本部からも下回っているため、消防署員が本部業務を兼務せざるを得ない要因になっている。さらに2署体制維持のため、出動基準に満たない人数での部隊運用が常態化している。したがって、庁舎の整備や組織の効率化と併せ、職員定数の適やかな見直しを検討する必要がある。

資料1 審議経過

資料2 大磯町消防審議会規則

資料3 大磯町消防審議会委員名簿

消防庁舎の再整備検討の経過について

日付	内 容
R 4. 2. 14	令和4年度施政方針 「消防・救急活動の拠点となる現在の消防庁舎の安全性や機能性を確保することも不可欠な取組みです。そのため、消防庁舎の移転建替及び分署統合の必要性を含めた検討も開始してまいります。」
R 4. 8. 26	第1回大磯町消防庁舎整備庁内検討会 「大磯町消防庁舎再整備について」
R 4. 9. 20	令和4年度第1回大磯町消防審議会 「消防庁舎の再整備について」
R 4. 11. 11	総務建設常任委員会協議会 「消防庁舎の再整備について」
R 4. 11. 14	第2回大磯町消防庁舎整備庁内検討会 「大磯町消防庁舎再整備について」
R 5. 2. 13	令和5年度施政方針 「大規模災害時の活動拠点となる消防庁舎の安全性や機能性を確保するため、耐震診断を実施することにより施設の現況調査を行い、調査結果を踏まえ再整備に向けた検討を進めてまいります。」
R 5. 3. 7	第3回大磯町消防庁舎整備庁内検討会 「大磯町消防庁舎再整備について」
R 5. 3. 23	令和4年度第2回大磯町消防審議会 「消防庁舎の再整備について」
R 5. 5. 10	総務建設常任委員会協議会 「消防庁舎耐震補強可能性調査委託について」
R 5. 8. 3	総務建設常任委員会協議会 「消防庁舎耐震補強可能性調査について」
R 5. 10. 18 ～R 6. 2. 15	消防庁舎耐震補強可能性調査業務委託
R 6. 1. 31	総務建設常任委員会協議会 「消防庁舎耐震補強可能性調査委託について」

日付	内 容
R 6. 2. 13	<p>令和6年度施政方針</p> <p>「大規模災害時の活動拠点となる消防庁舎の安全性や機能性を確保するため、耐震補強可能性調査の調査結果を踏まえ、再整備に向けた検討を進めます。」</p>
R 6. 2. 28	<p>第4回大磯町消防庁舎整備庁内検討会</p> <p>「大磯町消防庁舎再整備について」</p>
R 6. 3. 8	<p>令和5年度第1回大磯町消防審議会</p> <p>「消防庁舎の再整備について」</p>